第 2 号　　平成24年度徳島県電気事業会計補正予算（第１号）

（総則）

第１条　平成24年度徳島県電気事業会計の補正予算（第１号）は，次に定めるところによる。

（業務の予定量）

第２条　平成24年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第２条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		（補正前）	（補正後）
⑵　建設改良工事	マリンピア沖洲太陽光発電所建設事業		735,000千円

（資本的収入及び支出）

第３条　予算第４条本文括弧書中「不足する額2,016,974千円」を「不足する額2,751,974千円」に，「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額41,048千円」を「過年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額23,459千円」に，「過年度分損益勘定留保資金1,102,549千円」を「過年度分損益勘定留保資金1,855,138千円」に改め，資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科　　目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支　　出			
第１款　資　本　的　支　出	2,303,929千円	735,000千円	3,038,929千円
第１項　建　設　改　良　費	1,788,990千円	735,000千円	2,523,990千円

平成24年6月18日提出

徳島県知事　　飯　泉　嘉　門